

名取市監査委員告示第3号

令和4年2月21日付け名取市監査委員告示第1号で公表した定期監査結果について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第19条第14項の規定により名取市長等から措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和4年3月31日

名取市監査委員 沼倉 雅 枝



名取市監査委員 大泉 徳 子



## 監査結果に基づく措置通知書

所属名 こども支援課

令和4年2月21日付名監発第120号関係分

(指 摘・要 望) 事 項 (○をつけてください)	措 置 状 況 (措置を講じた年月日)
<p>・施設管理の協定書に明記されている施設以外の場所で、当該施設として事業を実施しているものが見られた。</p> <p>指定管理施設の経理及び運営について、指定管理者に対し、適切に指導してください。</p>	<p>令和4年3月16日、指定管理者に対し、協定書に明記されている施設において、事業を実施するよう指導しました。</p>

## 監査結果に基づく措置通知書

所属名 保健センター

令和4年2月21日付名監発第120号関係分

(指 摘・要 望) 事 項 (○をつけてください)	措 置 状 況 (措置を講じた年月日)
<p>【補助金関係】</p> <p>概算払の補助金について、交付決定後、6か月以上経過後に補助金を交付した事例が見られた。名取市補助金等交付規則に基づき、遅滞なく処理してください。</p>	<p>装置を講じた年月日：令和4年1月19日</p> <p>再発防止の取り組みとして、定期監査実施後、補助金交付事務に係る進捗管理を所内全体で行うこととし、補助金等交付規則に則った一連の事務の流れを点検し、団体事務に関するマニュアルを作成し対応することとしました。</p>

## 監査結果に基づく措置通知書

所属名 保険年金課

令和4年2月21日付名監発第120号関係分

指摘・要望事項 (○をつけてください)	措置状況 (措置を講じた年月日)
<p>&lt;切手類の受払状況&gt;</p> <p>切手の残枚数が切手受払簿に記載した残枚数と一致しないものが見られた。</p> <p>切手類は金券であることから、管理は適正に行ってください。</p>	<p>改善策として、①切手を使用する際は、現物と切手受払簿の残枚数が一致して、誤りがあった場合は前の使用者に確認して修正してもらうこと、②使用後の現物と切手受払簿の残枚数が一致していることの2点について、切手使用の取り扱いを改め、確認体制の強化を図った。</p>

## 監査結果に基づく措置通知書

所属名 学校教育課

対象施設 増田西小学校

令和4年2月21日付名監発第120号関係分

(指 摘・要 望) 事 項 (○をつけてください)	措 置 状 況 (措置を講じた年月日)
<p>○理科薬品の管理状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理台帳において、使用量と廃棄量の記載がなく、残量の記載に整合性を欠き、使用経過が不明瞭になっているものが見られた。</li> <li>・毒物・劇物薬品の管理について、一部の教員だけ区分できる状態となっているものが見られた。</li> <li>・理科薬品保管と管理の手引き（名取市教育委員会）に基づき、適正かつ厳正に管理してください。</li> </ul>	<p>○措置を講じた年月日：令和4年2月7日</p> <p>○措置内容</p> <p><b>【教育委員会の対応】</b></p> <p>「理科薬品保管と管理の手引き（名取市教育委員会）」に基づき、適正かつ厳正に管理するよう、改めて市内全学校に通知を行い、理科薬品管理の徹底を図るよう注意喚起しました。なお、今後指導事項のような事態にならないよう、職員の異動時期や年度当初などを勘案し、適切な管理について定期的に周知することとしました。</p> <p><b>【増田西小学校の対応】</b></p> <p>理科薬品管理台帳について、使用量と残量の記載が漏れていたものは現物を確認し、記入いたしました。また、台帳を長期間使用しており、紙が劣化している部分が複数見受けられたため、全内容を転記した台帳を新たに整備しました。</p> <p>毒物・劇物薬品について、理科薬品保管を管理の手引きに基づき教示の張り直しをいたしました。</p>

## 監査結果に基づく措置通知書

所属名 学校教育課

対象施設 第二中学校

令和4年2月21日付名監発第120号関係分

(指 摘・要 望) 事 項 (○をつけてください)	措 置 状 況 (措置を講じた年月日)
<p>○理科薬品の管理状況</p> <p>・管理台帳において、使用量と廃棄量の記載がなく、残量の記載に整合性を欠き、使用経過が不明瞭になっているものが見られた。</p> <p>理科薬品保管と管理の手引き(名取市教育委員会)に基づき、適正かつ厳正に管理してください。</p>	<p>○措置を講じた年月日: 令和4年2月7日</p> <p>○措置内容</p> <p><b>【教育委員会の対応】</b></p> <p>「理科薬品保管と管理の手引き(名取市教育委員会)」に基づき、適正かつ厳正に管理するよう、改めて市内全学校に通知を行い、理科薬品管理の徹底を図るよう注意喚起しました。なお、今後指導事項のような事態にならないよう、職員の異動時期や年度当初などを勘案し、適切な管理について定期的に周知することとしました。</p> <p><b>【第二中学校の対応】</b></p> <p>薬品使用の際に残量のみを管理台帳に記入しているものがあつたため、今後は使用者が使用前後の残量・使用量を把握し、その都度確実に管理台帳へ記入するよういたします。</p>